

令和7年度 第3回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和7年5月28日(水)

13時25分～14時05分

場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、岡先委員
教育委員会事務局参加：旭林教育課長・仲田・洲濱（議事録作成：中村）

〈議 題〉 議案第4号 区域外就学の承認について【承認】
議案第5号 財産の取得について【承認】
議案第6号 美郷町教育委員会外部評価委員の任命について【承認】
議案第7号 美郷町子ども読書活動推進計画（第3次）について【承認】

教育課長 そうしますと、ちょっと時間より5分ばかり早いですが、皆さん、お揃いですので、教育長よろしくお願ひします。

教育長 それでは皆さん、こんにちは。

委員全員 こんにちは。

教育長 第3回の教育委員会を始めたいと思います。今日の、会議録署名委員さんは、梅原委員さんと岡先委員さんでお願いします。

両委員 はい。

教育長 会期の方は、今日1日でよろしいでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 会議録の承認ですが、何かありましたでしょうか。

大草委員 あと、2ページ目の3行目なんですけど、『い』が抜けていると思います。『お願ひします』になっています。

教育長 はい。ありがとうございました。
それでは4番目、教育長諸報告ですが、フォルダーを開いていただいて、いくつかございますので、お話をさせていただきます。1番目には、教職員等による児童生徒性暴力等の根絶に向けてっていうもの、これは、国の法律が令和4年に出てたんですけど、突然に浜田教育事務所の方から「各市町は作ってますか。」と聞いて来られたので『県の方があるでしょう。』と思いましたがサービス監督は各市町にあります。どうやら、私的なSNSのやり取りが

管内事案があったようで、教員と生徒間で校長の許可を得ないで、私的なやり取りをした事案のようです。内容までは発表されませんでしたけども、非常に、それがグレーな案件で、もしそれが真実ならば懲戒処分になります。法律で、私的なSNSのやり取りは、してはいけないので、安易にLINE交換して『今度、日曜日ちょっと、お茶しない。』なんてやったら、もう、駄目なので、高校なんかは、非常に多くあるようですけど、その注意喚起という意味も込めてです。それで、この町バージョンを作って、校長会でも話をして、今日お示ししていますので、皆さんのご意見を聞きまして、それを入れながら、正式に町のなんていうんですか、課長さん。

教育課長 すいません、この根絶に向けてというものの位置付けが、規則になるのか、教育委員会が定めた取扱要領的なものになるのか、計画になるのか。中身は、おそらく計画ではないと思っていて、そうすると、規則的な要素が強いのかなとも思っています。そうすると、教育委員会に議案として、上げさせていただいて、ご審議をいただくということになりますし、反対に、内規的な取り扱いというところになれば、要領的な解釈になろうかと思えますので、こういった取り扱いの指針、ガイドライン的なところを定めて、各学校現場に通達をしているという報告案件になるかもしれませんし、ちょっとそこのところの判断かなと思いますね。

教育長 では、次回までにそこのところを判断して、もし、教育委員会にかける議案であれば、次回かけさせていただきます。皆さん、意見があるようなら、おっしゃってください。ちょっと長いですけどね。

梅原委員 この文章の中で、赤字の部分がありますよね。何か、そういう意味合いがあって、そうなってるんですか。

教育長 赤いところが、具体的に『気をつけなさいよ。』という部分です。1つ、悩んでるのが、毎年アンケートをするというところ、県立高校は、やってるようですけど、これ、小学校でやっちゃうと、ちょっと先生に触られただけでも「先生に触られました。」なんてなると、おおごとになりますよね。もう少し慎重に、法的には義務なんでしょうけども、取り扱いは、校長会でも検討して、難しいとこなんですよね。これが法律だから、やらないといけなくて、現場とすればいろいろとね。

大草委員 だけど、こんなふうにがんじがらめというか、そうしていくと、ますます教師というものに、なり手がなくなりますよね。これぐらいでも、いけないんでしょう。

兒島委員　　そうですね。

岡先委員　　本当に、離れて対応する感じですよ。

教育長　　もう、触れないですね。高学年は、特にです。まあ、触るのが良かったからというわけではないですけど、跳び箱なんかでも、昔はおしりを押して補助したりしてましたけど、絶対にできないですね。

岡先委員　　逆上がりとかもですね。

教育長　　バレー監督なんかも、特に気をつけないとですね。

兒島委員　　全日本で東京であった研修会の時に、男の子の選手に「こっち、こっち。」って背中をちょっと触ってしまって、審判の勉強会なんですけど、いろんな人が寄って来られて「触らない。触らない。」それが、2年ぐらい前なんですけど「勝手に触らない。」って注意されました。

教育長　　一生、傷を負うことになるので、被害者にしてみれば、こんなことではって思われるかもしれません。皆さんも、ゆっくり確認してください。

兒島委員　　1つ、ちょっといいですか。5ページのところ、(2)各学校における研修の支援、校内研修の確実な実施のところの②に、セルフチェックシートの活用とあるんですけど、これ、そういうのは、元々あたりするんですか。

教育長　　ありますよ。あるけど、やってはないですけどね。今のように、気軽に触ってませんかとかですよ。項目が多いなって思ったんですけど、気をつけないとね。

兒島委員　　そうですね。

教育長　　つい、やってしまうっていうようなことで、そういうチェックシート、用意しておきましょうかね。

教育課長　　ぜひ、チェックをしてみてください。

兒島委員　　言葉とかもね。

教育長　　スポ少の監督あたりには、ぜひ、やってみてもらいましょうかね。

兒島委員　　随分、変わってきたとは思うんですけどね。

梅原委員　　言葉のことを言われたら、たまらんね。

兒島委員　　おとなしく、指導しないとです。

- 教育長 法律なので、避けられないんですね。
そして、いろいろなニュースがございましたけど、小学校に侵入、この2-1の、いじめで侵入という新聞記事、これ繋がりはないんですけど、皆さんもお読みになったと思いますけども、小3の息子がすごい心配な母親がいて、実は、このいうケースは、先生に言わないといけないケースなんですけども、どうしようかっていうところなんですね。それで、起きたという関係なんですけど、先生にいじめについて相談に行ったけど、納得がいなくて学校に進入したという事件だったんです。やっぱり親の見方をすると、この先生の対応が、本当によかったのかなって、立腹させるような冷たい態度とか、いじめを隠すとかですね、『お母さん、それは、いじめじゃなくて、本人も悪いんですよ。』なんて言ったりしたのかもしれないっていうことも疑われます。学校の対応は、どうだったかっていうのはわかりませんが、これは、学校検証していかないといけないだろうなということで、2つ、よくある子どもの友だち付き合い、それから親の気持ち。でも、小学校に進入したのはいけません、不審者対応訓練をしたってということで、偉いなと思いました。本町も不審者対応、やっていますが、ちょっと様子がどこまでなのか、わかりません。警察、駐在さんと呼んでの訓練もやっております。こういう事件があると、本気でやらないといけません。
- 梅原委員 小学校も中学校も、誰でも校舎に入れますよね。門がないからね。
- 教育長 それが今日、紙で付けた、2023年、令和5年に高校生が、最後のページです。教員を切りつけ、容疑の少年、複数の刃物所持、無施錠の正門から侵入って言う。この時も、教育委員会などで話した記憶があるんですけど、門がどうなっているのかという調査があって、美郷町の学校も報告しました。大和小なんか、いろんなどこから入れますのでね。
- 委員全員 そうですよ。
- 大草委員 広島市の小学校は、インターフォンして入ってましたよね。
- 梅原委員 そうですね。ちゃんとそうになってました。
- 教育長 大阪の池田小事件から東京なんかは、門があって、警備員がいて、簡単に入れないですね。こういうような調査があったり、これは、令和5年にあったばかりですけど、防犯カメラを付けないといけないなと思ったりしてますが、ちょっとこういう事件があるといろいろ考えさせられます。安心できない時代になりました。
- 梅原委員 田舎だから大丈夫っていう話にならないからね、最近。だから怖いんだよ

ね。

教育長 中学校3年生が、おばあさんを刺した事件、誰でもいいからとか、わからないですよ。逆恨みということもあったりですね。
それから、資料としては、児童生徒数の令和12年までの人数の表とかグラフを順番に付けておりました。

梅原委員 聞こうと思ったんだ。1点、聞いていいですか。

教育長 どうぞ。

梅原委員 大和小学校の7年度の一番右のところに、学級数が2と書いてありますけど、全部で2ですか。あれって思って。

教育長 本当だ、違うな。8です。
4、5年経つと、大和小学校は、複式になり、全校で30人台に入ります。国スポが終わる頃には、今度は、邑智も複式になりますね。

兒島委員 1年生が3人。

梅原委員 サステイナブルハウスに入らんかいな。

教育課長 いろんな意味で、2030年は変動します。

梅原委員 困ったことになるな。こればかりは、どうしようもないね。

教育長 また、記事として修正したものは、お配りをいたします。
後の記事は、お読みいただいて、最後に、今日お配りした中2いじめ自殺、加古川市、和解。なんか記憶にあるような、ないようなですけど、2016年、平成28年、加古川でいじめによる自殺、先ほどのタブレットの中にも中3の自殺、いじめが要因という記事を書かせておりましたが、これもう、学校の対応ですが、いじめと認識していなかったというような文言もありました。この加古川のいじめも、2016年ですから、8年前、それが和解したっていうところで、中を後で読んでいただくとして、教員もいじめではなくて、いじりだと思っていたというようなことがあったり、いじめ検討委員会で1年以上にわたって委員会を開いて、いろいろやってるんですけども、大変だなという、身を引くためにも、勉強の意味も含めて、皆さんに、教育委員会が出した、当時の資料が載っておりましたので、ぜひお配りをしたいと思い、配りました。

梅原委員 300万って書いてありましたよね、たった300万なのかと思うんだけど

大体そんなもんですか。将来性もあるのにね。

教育長 スポーツ振興センターは、自殺だと給付が出る場合もあるんですけど、いじめによる自殺は、難しいらしいです。

教育課長 1つには、これが結果、民事、刑事なのか、判決で下された賠償金でもないという。あくまでも、民事の過程において当事者間での和解という形で解決しているので、おそらく300万という数字になっているんだと思われます。とことん裁判で求められれば、また、梅原委員さんがおっしゃったように、違う形のものが提示になっておったかもしれませんね。

教育長 飯南町も和解は和解でしたけれども、これは、学校の対応のまずさっていうのも、あったんじゃないかなって思います。早くに丁寧な説明をしていかないと、最初からいじめじゃなくて、いじりだなんていう感覚を持ってるといけません。今、いじめ防止対策推進法という法律ができて、非常に本人が嫌な気持ちになれば、いじめと捉えるというような文言が書いてあるんですけど、この捉えもやっぱり学校とか個人によって、いろいろあるようで、これぐらいは、いじめじゃないだろうとか思うこともある。確かに私も、学校から上がってきたものを見て、本当に細かいこともカウントしてるんですけど、これぐらいということは確かにあるんですけど、いやいや、待て待てとそういう考えを持つから見逃すんだと、ふっと我に返るとやっぱり、いかにいじめと認識して、数字を上げるかっていうことを指導していくかっていうのは大事なことで、見逃しとか、誤解が、最悪、死や自死っていうところになるという考えでいかないといけない。自分が反省も含めたり、今後のことも含めて、記事、いろんなことをご紹介いたしました。長くなりましたけども、議事4つございますが、第4号議案から区域外就学の承認についての説明をお願いいたします。

教育課長 議案第4号 区域外就学の承認について（資料により説明）

教育長 ご質問、ございますか。ご了承いただけますでしょうか。
ではご承認いただきまして、第5号議案、財産の取得についての説明をお願いいたします。

教育課長 議案第5号 財産の取得について（資料により説明）

教育長 皆さん、何かご質問がありますか。

教育課長 なお、美郷町が用意をしますのは、iPadです。で、県内19市町、島根県を含めると20の県、市町になるんですが、iPadを購入するのは、美郷町とお

隣の飯南町、2町のみです。それと、島根県の特別支援学校さんの関係がリースでiPadを用いられるということで、iPadにつきましては、飯南町と美郷町の2町が、この一般競争入札の中で、対象になっているということです。

児島委員 今、実際学校で使ってるのは、やっぱそうですか。

教育課長 はい。

岡先委員 随意契約、タイムリーな議案ですね。

教育長 ご承認いただけますか。

梅原委員 承認、わかりました。

教育長 では、ご承認ということでいいですか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。

では、議案第6号、外部評価委員の任命についてお願いします。

教育課長 議案第6号 美郷町教育委員会外部評価委員の任命について（資料により説明）

梅原委員 児島さんと岡先さんは、委員になっているの。

両委員 はい。

梅原委員 そうなんだ。

大草委員 高橋さんって、どちらの方ですか。

梅原委員 前、役場にいらっしゃったでしょう。

教育課長 はい。今、都賀本郷の集落支援員さんです。

大草委員 わかりました。

梅原委員 総合計画審議会って何するんですか。

岡先委員 長期総合計画っていうのがあって、それを審議します。

梅原委員 あれね、大変だね。

児島委員 今年度、見直しです。

岡先委員 今年度で、終わるんですけど、また来年度から、新しく地域づくりの指針が出て、長期総合計画が始まります。

梅原委員 長期総合計画ね、わかりました。

教育課長 また、1年かけて見直します。併せて、教育振興基本計画についても同様になります。

教育長 保留中ではございますが、皆さん、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 いや、確かに、商工会長は何個こういう役員持つてるですかね。

大草委員 いろんなもので、お会いしますね。

教育長 皆さん一緒ですね。それでは、ご承認いただきました。

委員全員 はい。

教育長 では、議案第7号、子ども読書活動推進計画について、説明をお願いいたします。

中村 議案第7号 美郷町子ども読書活動推進計画（第3次）について（資料により説明）

教育課長 補足します。7年度から11年度までの子ども読書活動推進計画という位置付けになっております。なお、この推進計画の内容につきましては、図書館の運営協議会の中で、ご審議をいただいた結果、本日の教育委員会にお諮りをしているというところです。残念ながら、現在、各小中学校、図書館司書さんが、大和中学校で1名欠員という状況ではあるんですけども、みさと本の森の司書と学校現場の図書司書との定期的な情報、意見交換の機会というのも持っております。今月は明日、29日に、早速、定例の連絡会を開催することとしておりますけれども、いろんな本の森の事業、そして学校の事業での図書の活用といったところを行いながら、子どもの活字離れというんですかね、本に触れ合い、親しむと、そういった場面で今、積極的に、この計画に基づいて取り組んでいくというところでございます。ご審議の方、お願いをします。

梅原委員 7ページ目のボランティアってあるんですけど、これは、大草さんが熱心にやってもらってるんですよ。これ、前から思っているんですけど、非常に大事なことなんですよ。今、どんな状況ですか。

大草委員 私、1年生しか持ったことないんですけどね、やっぱり、一生懸命聞いてくれて、最初は、大変なんですよ。だけど、終わりのころになって、お手紙くれるんですが、中には『僕は、本が好きになりました。』って、何人かがそう書いてくれて、そんなことがあるんですよ。

梅原委員 それは、良いね。

大草委員 これは、大事なことだと思います。

梅原委員 わかりました。ご苦労様です。

教育長 では、推進計画、第3次であります、ご承認いただけますでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 ありがとうございます。以上で議案の方は、終わりでございまして、次にその他報告事項1件、お願いします。

教育課長 報告① 教育委員会学校等訪問について（資料により説明）

教育長 それでは、皆さん、体調を整えてお願いします。

大草委員 こんな1日、久しぶりですね。

教育長 これは、結構、疲れがきますよ。
では、次回の教育委員会は、6月24日火曜日、午後1時30分を予定しております。お出かけください。あと行事のところは飛ばしましたけども、大和小の運動会、今週ですが雨のようですね。

梅原委員 毎年、雨だね。

教育長 日曜日かと思いますが、もし、よろしければ。

大草委員 日曜日は、組んでなかったのでは。1日は、一斉清掃だからね。

岡先委員 雨天順延1日で、雨天の場合は2日ですね。

大草委員 1日にやってるんですね。

教育長 順延の場合は、困りますね。私も、作業です。何とかできると良いと思っています。高校総体もカヌーレの方でございまして。それと産業祭も皆様方、ぜひお出かけください。
では、第3回教育委員会以上で閉じたいと思います。お疲れ様でした。

委員全員 ありがとうございます。

署名者 委員 梅原高雄'

委員 岡先かえで'

記録者 中村 紀子